



令和3年度

定 時 総 会 議 案 書

日 時：令和3年4月22日（木） 16:00開始

場 所：市民プラザ加須 301C 会議室  
（リモート併用）

令和3年度  
埼玉県行政書士会 埼玉支部  
定 時 総 会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 支部長挨拶
- 3 来賓挨拶
- 4 議長の選出
- 5 議事録署名人の選出
- 6 議案

議案第1号 令和2年度 事業報告について

議案第2号 令和2年度 収入支出決算の承認について

議案第3号 令和3年度 事業計画（案）について

議案第4号 令和3年度 収入支出予算（案）について

議案第5号 支部規則改正（案）について

議案第6号 埼玉県行政書士会総会代議員の選任について

議案第7号 埼玉県行政書士会総会理事の選任について

議案第8号 令和3年度 支部役員の改選について

- 7 閉会のことば

※ 終了後に埼玉県行政書士政治連盟 埼玉支部からの活動報告がございます。

## 議案第 1 号

### 令和 2 年度 事業報告 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日)

令和 2 年度事業計画に基づき以下の通り事業を執行致しました。

#### 1 支部会員の業務拡大・能力向上を促す支部活動

埼玉支部との合同業務研修会を予定しておりましたが、コロナ禍を考慮して単独での研修会に変更し開催いたしました。

#### 2 行政書士の知名度を上げる支部活動

前年度より引き続き、久喜地区 4 会場、加須地区の 1 会場、白岡地区 1 会場の無料相談会を開催致しましたが、コロナ禍により中止となる日程がありました。また、県下一斉無料相談会も支部無料相談会と併合して開催としました。 ※相談件数については別紙のとおり。

また本年度は執行できなかった予算の一部について、白岡・久喜・加須の各市へコロナ禍の義捐金として寄付し、市長との面会や市報への掲載を頂きました。

#### 3 支部会員相互の親睦・情報交換を促す支部活動

計画はございましたがコロナ禍を考慮し延期としました。

※昨年度はコロナ禍により事業の中止や延期を強いられ、思うように執行できなかった事をご理解いただけますようお願いいたします。

具体的な事業内容は以下のとおりです。

開催日	人数	内容
令和2年4月10日(金)	4名	臨時正副支部長会 R2年度支部総会 コロナ対応 (阿部事務所)
令和2年4月17日(金)	12名	会計監査・第1回役員会 R3年度支部定時総会準備 (おおとり)
令和2年4月23日(木)		令和2年度支部定時総会 (書面決議)
令和2年7月9日(木)	12名	第2回役員会 事業計画の具体的実施/義捐金 等 (おおとり)
令和2年10月8日(木)	12名	第3回役員会 行政書士制度広報月間/県下一斉相談会/支部研修会/試験監督員 等 (おおとり)
令和2年10月21日(土)	11名	県下一斉相談会 (コロナ禍により無料相談会と併合)
令和2年11月23日(火)	17名	支部業務研修会 (久喜中央公民館) 『行政書士が行うマンション業務』
令和2年12月21日(月)	12名	第4回役員会 報告/次年度無料相談会/支部総会/R3事業計画 等 (おおとり)
令和3年3月12日(木)	15名	令和3年度 無料相談会相談員説明会 (久喜市文化会館)
令和3年3月12日(木)	12名	第5回役員会 定時総会準備/次年度事業計画/議案検討 等 (久喜市文化会館)

※『おおとり』は鷲宮西コミュニティーセンターおおとりとなります。

以上

支部無料相談会 年間集計表

2020年 月	件数	相談項目														
		相続一般遺言	贈与	後見	土地	金銭	農地	開発	許認可	入管	法人	離婚		その他		
4月	1	1														電話相談
5月	2	2														電話相談
6月	3	3														電話相談
7月	20	9	3	1	1	2	1	1								2
8月	8	5		1												2
9月	13	8		3												2
10月	11	5	3	1		1										1
駅前相談会		0														中止
11月	8	4	3		1											
12月	9	5	2	1		1										
1月	5	1	1	1												2
2月	13	6	3	1			2					1				
3月	11	9	1		1											
合計	104	58	16	9	2	5	1	3	0	0	0	1	0			9

## 令和2年度収入支出決算書

(行政書士会埼玉支部)

(自 令和2年4月1日～至 令和3年3月31日)

## 収入の部

(単位：円)

科 目	本年度 予算額①	本年度 決算額②	差異①-②	備 考
前年度繰越金	1,505,266	1,505,266	0	令和元年度よりの繰越金
補助交付金	1,246,000	1,201,850	44,150	本会よりの交付金(前期・後期)
支部入会金	60,000	150,000	-90,000	新会員支部入会金(30,000×5名)
特別会費	30,000	71,000	-41,000	政連分預かり金
特別交付金	85,000	85,000	0	特別無料相談会費用負担金(本会より)
雑収入	1,000	17	983	総会祝金・預金利息等
収入合計	2,927,266	3,013,133	-85,867	

## 支出の部

(単位：円)

科 目	本年度 予算額①	本年度 決算額②	差異①-②	備 考
会議費	830,000	521,484	308,516	総会及び役員会等
事務費	200,000	1,610	198,390	事務用品費及び資料作成費通信費封筒作成
厚生研修費	400,000	34,872	365,128	研修会費用等
渉外広報費	650,000	256,000	394,000	各月無料相談会手当等
旅費交通費	400,000	8,000	392,000	支部長旅費等
慶弔費	100,000	20,547	79,453	祝金及び香典等
特別広報費	150,000	90,000	60,000	白岡市加須市久喜市へコロナ見舞金
予備費	100,000	0	100,000	
支出合計	2,830,000	932,513	1,897,487	

収入決算額 3,013,133

支出決算額 932,513

差 引 2,080,620 (次年度繰越金へ)

上記のとおり報告します。

令和3年 4 月 22 日

支 部 長

清 水 浩

経 理 部 長

羽 柴 直 子

[会計監査報告]

令和2年度の会計監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和 3 年 4 月 16 日

監 事 間 庭 正 雄 (印)

監 事 齊 藤 尚 (印)

## 議案第3号

### 令和3年度事業計画（案） （令和3年4月1日～令和4年3月31日）

埼玉支部におきましては、支部活動を更に充実させるべく、次の3点を重点目標として計画を推進致します。

#### 1 支部会員の業務拡大・能力向上を促す支部活動

支部研修会並びに他支部との合同研修会を開催します。

#### 2 行政書士の知名度を上げる支部活動

前年度より引き続き、久喜市4会場、加須市1会場、白岡市1会場の無料相談会を毎月開催致します。また、10月の行政書士制度広報月間に予定されている県下一斉無料相談会に参加し、知名度向上を図ります。

新たな事業として、加須市と共催で主に遺言書作成をテーマとした市民講座を開催致します。この活動を契機に今後、久喜市、白岡市でも市民講座を開催できるよう、両市へ働きかけを致します。

#### 3 支部会員相互の親睦・情報交換を促す支部活動

支部会員の親睦・情報交換を促すため、他士業会員との交流事業、支部会員間の親睦事業を企画致します。

また、他支部の研修情報をホームページ、メール配信にて告知致します。

令和3年4月22日

埼玉県行政書士会埼玉支部  
支部長 清水 浩

## 令和3年度収入支出予算書(案)

(行政書士会埼玉支部)

(自 令和2年4月1日～至 令和3年3月31日)

## 収入の部

(単位:円)

科目	本年度 予算額①	前年度 予算額②	増減①-②	備考
前年度繰越金	2,080,000	1,505,266	574,734	令和元年度よりの繰越金
補助交付金	1,246,000	1,246,000	0	本会よりの交付金
支部入会金	60,000	60,000	0	新会員支部入会金(30,000×2名)
特別会費	70,000	30,000	40,000	支部研修会 政連預り金
特別交付金	85,000	85,000	0	県下一斉無料相談会
雑収入	1,000	1,000	0	祝金・預金利息等
収入合計	3,542,000	2,927,266	614,734	

## 支出の部

(単位:円)

科目	本年度 予算額①	前年度 予算額②	増減①-②	備考
会議費	1,000,000	830,000	170,000	総会及び役員会等
事務費	200,000	200,000	0	事務用品費及び資料作成費
厚生研修費	400,000	400,000	0	研修会費用等
渉外広報費	750,000	650,000	100,000	無料相談会手当等広報費
費用弁償	570,000	400,000	170,000	会議日当費用弁償等
慶弔費	130,000	100,000	30,000	祝金及び香典等
特別広報費	200,000	150,000	50,000	県下一斉無料相談会経費
予備費	292,000	100,000	192,000	
支出合計	3,542,000	2,830,000	712,000	

収入予算額 3,542,000

支出予算額 3,542,000

差引 0

令和2年 4月 22日

埼玉県行政書士会

埼玉支部長 清水 浩

## 埼玉県行政書士会 埼玉支部規則（現行）

（総会）

### 第9条

総会は支部長が招集する。

2 総会は、定時総会及び臨時総会とする。

3 定時総会は、毎会計年度終了後1か月以内に開催する。

4 定時総会では、毎年度の事業報告、決算報告、事業計画、予算、規則変更その他の役員会において重要事項と認めた事項を審議するとともに、この規則に定めた事項、その他役員会で必要と認めた事項の報告を受ける。

5 臨時総会は、支部長が必要と認めたとき又は支部会員の3分の1以上の請求があったときに開催する。

6 総会の議長は、支部会員の中から総会において選出する。

7 総会の招集通知は、審議事項を明らかにし、開催日の10日前までに発信するものとする。

（議決等）

### 第11条

総会は、支部会員の過半数の出席（委任状を含む。）で成立し、出席者の過半数の賛成により決し、可否同数のときは議長が決する。ただし、規則変更については第20条に定めるところによる。

2 役員会は、役員者の過半数の出席により成立し、出席者の過半数の賛成により決する。可否同数のときは議長が決する。

3 総会及び役員会の議事については議事録を作成し、議事録署名人2名が署名押印しなければならない。



議案第5号

埼玉県行政書士会 埼葛支部規則（改正案）

（総会）

第9条

総会は支部長が招集する。

2 総会は、定時総会及び臨時総会とする。

3 定時総会は、本会定時総会前に開催する。

4 定時総会では、毎年度の事業報告、決算報告、事業計画、予算、規則変更その他の役員会において重要事項と認めた事項を審議するとともに、この規則に定めた事項、その他役員会で必要と認めた事項の報告を受ける。

5 臨時総会は、支部長が必要と認めたとき又は支部会員の3分の1以上の請求があったときに開催する。

6 総会の議長は、支部会員の中から総会において選出する。

7 総会の招集通知は、審議事項を明らかにし、開催日の10日前までに発信するものとする。

（議決等）

第11条

総会は、支部会員の過半数の出席（委任状を含む。）で成立し、出席者の過半数の賛成により決し、可否同数のときは議長が決する。ただし、規則変更については第20条に定めるところによる。

2 この規則により支部総会で議決するべき場合において、感染症の蔓延、大規模災害の発生その他の事由により現実空間にある議場への参集が著しく困難であるときは、支部長は、インターネット通信設備その他の方法による支部総会を開催することができる。

3 支部長は、前項に規定する方法による総会の開催も困難であるときは、支部役員 $\frac{3}{2}$ 以上の同意を得て、書面による決議をすることができる。

4 前項の規定による書面による決議は、総会の決議と同一の効力を有する。

5 役員会は、役員 $\frac{1}{2}$ 以上の出席により成立し、出席者の過半数の賛成により決する。可否同数のときは議長が決する。

6 総会及び役員会の議事については議事録を作成し、議事録署名人2名が署名押印しなければならない

附則

（4） この規則は、令和3年 月 日から施行する。

（会長承認日）

議案第6号

埼玉県行政書士会総会代議員の選任について

埼玉県行政書士会会則第29条に規定する代議員の選任について、支部規則第7条第2項に基づき提案する。

議案第7号

埼玉県行政書士会理事の推薦

埼玉県行政書士会会則第19条第3号に規定する理事について、埼玉県行政書士会役員選任規則第2条第2号に基づき推薦する者を提案する。

議案第8号

平成31年度 支部役員の改選

支部規則第5条に規定する役員の選任について、支部規則第7条第1項に基づき、次のとおり提案する。